【個人調査】

1　健康に影響を与えるおそれのある業務に関する事項

(1) 有害業務の従事状況

労働者の有害業務への従事状況をみると、有害業務に従事している労働者の割合は 29.7%となっている。

有害業務の種類（複数回答）別にみると、「有機溶剤を取り扱う場所での業務」が 14.7%と最も多く、次いで「粉じんが発生する場所での業務」10.8%となっている。

また、「鉛を取り扱う場所での業務」、「粉じんが発生する場所での業務」、「有機溶剤を取り扱う場所での業務」、「特定化学物質を製造又は取り扱う場所での業務」（以下「主要有害業務」という。）のいずれかに従事している労働者の割合は、22.2%となっている。（第7表）

第7表　有害業務の従事の有無及び種類別労働者割合

（単位：%）

区　分	労働者計 1)	有害業務に従事している	有害業務の種類（複数回答）					
			鉛を取り扱う場所での業務	粉じんが発生する場所での業務	有機溶剤を取り扱う場所での業務	特定化学物質を製造又は取り扱う場所での業務	放射線にさらされる場所での業務	除染等業務、特定線量下業務
（年齢階級計） 3)	**100.0**	**29.7**	**1.4**	**10.8**	**14.7**	**6.7**	**5.1**	**0.1**
20歳未満	100.0	42.4	1.2	7.7	32.0	26.7	－	－
20～29歳	100.0	35.8	2.0	13.2	15.7	5.9	9.0	0.3
30～39歳	100.0	36.7	1.7	12.9	18.1	9.7	8.2	0.1
40～49歳	100.0	32.3	1.5	12.8	16.4	7.4	4.0	0.1
50～59歳	100.0	23.0	1.2	8.3	11.6	4.8	3.1	0.0
60歳以上	100.0	12.9	0.4	2.7	7.1	2.1	1.6	－
（就業形態）								
正社員	100.0	30.7	1.6	11.8	15.5	7.2	4.9	0.1
契約社員	100.0	24.3	0.4	3.8	11.5	2.9	5.8	0.6
パートタイム労働者	100.0	21.2	1.2	4.6	8.0	3.1	7.1	－
派遣労働者	100.0	28.6	0.6	7.6	17.8	9.8	0.6	0.1

区　分	有害業務の種類（複数回答）						有害業務に従事していない
	強烈な騒音を発する場所での業務	振動工具による身体に著しい振動を与える業務	紫外線、赤外線にさらされる業務	重量物を取り扱う業務	酸素欠乏のおそれがある業務	（再掲）主要有害業務 2)	
（年齢階級計） 3)	**4.3**	**2.8**	**1.4**	**7.6**	**3.5**	**<22.2>**	**57.9**
20歳未満	4.5	－	－	4.9	0.8	<40.2>	47.3
20～29歳	6.7	3.9	1.8	10.5	3.2	<24.1>	54.6
30～39歳	6.1	3.6	1.7	9.6	3.7	<26.6>	53.0
40～49歳	4.1	3.2	1.7	8.5	5.0	<25.0>	55.6
50～59歳	3.0	2.2	1.1	5.3	2.9	<18.0>	64.6
60歳以上	1.2	0.6	0.3	2.4	0.8	< 9.5>	65.4
（就業形態）							
正社員	4.5	3.2	1.7	8.2	4.0	<23.6>	56.5
契約社員	2.7	1.3	0.1	4.1	1.4	<15.1>	69.2
パートタイム労働者	1.8	0.1	0.1	3.8	0.3	<10.8>	64.7
派遣労働者	8.6	2.6	0.5	6.5	0.7	<23.8>	65.1

注：1) 「労働者計」には、「有害業務の従事の有無不明」を含む。
　2) 「主要有害業務」とは、「鉛を取り扱う場所での業務」、「粉じんが発生する場所での業務」、「有機溶剤を取り扱う場所での業務」、「特定化学物質を製造又は取り扱う場所での業務」のいずれかに従事する労働者の割合である。
　3) 「年齢階級計」には、「年齢階級不明」を含む。

(2) 有機溶剤の人体に及ぼす作用等の認識

有機溶剤を取り扱う場所での業務に従事している労働者について、有機溶剤の人体に及ぼす作用、取扱い上の注意事項及び中毒が発生した時の応急措置の方法等の認識状況別にみると、「よく知っている」が 24.6%、「大体知っている」が 53.0%となっている（第８表）。

第８表　有機溶剤の人体に及ぼす作用等の認識状況別労働者割合

（単位：%）

区　　分	有機溶剤を取り扱う場所での業務に従事している労働者 1)2)		有機溶剤の人体に及ぼす作用や中毒発生時の応急措置の方法			
			よく知っている	大体知っている	あまり知らない	全く知らない
（年齢階級計）	**[14.7]**	**100.0**	**24.6**	**53.0**	**13.0**	**3.5**
20歳未満	[32.0]	100.0	8.3	19.0	72.7	-
20～29歳	[15.7]	100.0	25.5	50.8	19.9	0.5
30～39歳	[18.1]	100.0	21.8	54.2	10.2	7.9
40～49歳	[16.4]	100.0	23.4	54.5	12.7	1.8
50～59歳	[11.6]	100.0	34.5	53.7	8.8	0.7
60歳以上	[7.1]	100.0	16.0	54.4	2.3	11.5
（就業形態）						
正社員	[15.5]	100.0	25.7	53.1	13.0	2.7
契約社員	[11.5]	100.0	24.2	45.1	5.9	6.4
パートタイム労働者	[8.0]	100.0	7.7	40.4	28.7	17.8
派遣労働者	[17.8]	100.0	11.3	76.8	2.9	6.4

注：1) [　]は、全労働者のうち、「有機溶剤を取り扱う場所での業務に従事している労働者」の割合である。
　　2) 「有機溶剤を取り扱う場所での業務に従事している労働者」には、「有機溶剤の人体に及ぼす作用等の認識状況不明」を含む。

2 化学物質に関する事項

(1) 化学物質におけるリスクアセスメントの認知状況等

主要有害業務のいずれかに従事している労働者のうち、化学物質におけるリスクアセスメントを知っている労働者の割合は 64.4%となっている。

そのうち、所属する事業所がリスクアセスメントを実施していることを知っている労働者の割合は 93.2%となっている。（第９表）

第９表　化学物質におけるリスクアセスメントの認識の有無、事業所における実施状況別労働者割合

（単位：%）

区　　分	主要有害業務に従事している労働者 1)2)		化学物質におけるリスクアセスメントを知っている 3)		事業所における実施状況			化学物質におけるリスクアセスメントを知らない
					事業所がリスクアセスメントを実施している	事業所がリスクアセスメントを実施していない	事業所がリスクアセスメントを実施しているかどうかわからない	
（年齢階級計） 4)	**[22.2]**	**100.0**	**64.4**	**(100.0)**	**(93.2)**	**(1.9)**	**(4.8)**	**23.4**
20歳未満	[40.2]	100.0	92.6	(100.0)	(97.1)	(-)	(1.2)	5.7
20～29歳	[24.1]	100.0	59.0	(100.0)	(94.2)	(0.0)	(5.7)	30.5
30～39歳	[26.6]	100.0	64.5	(100.0)	(95.9)	(2.0)	(2.1)	25.6
40～49歳	[25.0]	100.0	65.1	(100.0)	(89.6)	(1.8)	(8.4)	21.8
50～59歳	[18.0]	100.0	67.1	(100.0)	(94.8)	(3.4)	(1.8)	20.6
60歳以上	[9.5]	100.0	53.1	(100.0)	(93.1)	(1.9)	(3.6)	19.7
（就業形態）								
正社員	[23.6]	100.0	64.6	(100.0)	(92.7)	(2.0)	(5.2)	23.3
契約社員	[15.1]	100.0	58.7	(100.0)	(95.0)	(-)	(1.3)	31.6
パートタイム労働者	[10.8]	100.0	46.4	(100.0)	(99.4)	(-)	(-)	28.7
派遣労働者	[23.8]	100.0	80.7	(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	14.9

注:1) [　]は、全労働者のうち、「鉛を取り扱う場所での業務」、「粉じんが発生する場所での業務」、「有機溶剤を取り扱う場所での業務」、「特定化学物質を製造又は取り扱う場所での業務」のいずれかに従事する労働者の割合である。

2) 「主要有害業務に従事している労働者」には、「化学物質におけるリスクアセスメントの認識不明」を含む。

3) 「化学物質におけるリスクアセスメントを知っている」には、「事業所における実施状況不明」を含む。

4) 「年齢階級計」には、「年齢階級不明」を含む。

(2) GHSラベル及び安全データシート(SDS)の認知状況

主要有害業務のいずれかに従事している労働者のうち、GHSラベルの絵表示とその意味について知っている労働者の割合は 59.9%、安全データシート(SDS)について知っている労働者の割合は 66.2%となっている(第10 表)。

第 10 表 GHSラベル及び安全データシート(SDS)の認知の有無別労働者割合

(単位:%)

区分	主要有害業務に従事している労働者 1)2)		GHSラベルの認知状況		SDSの認知状況	
			絵表示とその意味がどのようなものか知っている	絵表示とその意味がどのようなものか知らない	知っている	知らない
(年齢階級計) 3)	[22.2]	100.0	59.9	28.9	66.2	22.9
20歳未満	[40.2]	100.0	89.7	8.5	89.7	8.6
20～29歳	[24.1]	100.0	55.8	32.9	57.3	31.4
30～39歳	[26.6]	100.0	61.2	31.3	72.1	20.4
40～49歳	[25.0]	100.0	59.6	28.6	68.0	20.5
50～59歳	[18.0]	100.0	61.5	24.6	65.2	20.9
60歳以上	[9.5]	100.0	50.4	31.2	40.3	43.9
(就業形態)						
正社員	[23.6]	100.0	61.3	27.7	68.6	20.5
契約社員	[15.1]	100.0	37.1	53.4	45.4	45.1
パートタイム労働者	[10.8]	100.0	35.2	41.2	22.7	57.1
派遣労働者	[23.8]	100.0	65.8	29.9	57.2	38.5

注:1) [ ]は、全労働者のうち、「鉛を取り扱う場所での業務」、「粉じんが発生する場所での業務」、「有機溶剤を取り扱う場所での業務」、「特定化学物質を製造又は取り扱う場所での業務」のいずれかに従事する労働者の割合である。

2) 「主要有害業務に従事している労働者」には、「GHSラベルの認知状況不明」及び「安全データシート(SDS)の認知状況不明」を含む。

3) 「年齢階級計」には、「年齢階級不明」を含む。